

## ◆ 2025年度スクーリング・ネットワーキング事業 FAQ (2025年7月1日現在)

○ 6月17日(火) 第1回説明会質疑

Q.1

・プラズマ・核融合学会のプラズマ若手夏の学校に対しては 支援可能でしょうか？

A.1

>はい、Fusion Science School のカテゴリに応募することができます。この場合、学生のみの申請は認めていませんので、指導教員や学会等の常勤職員を実施責任者として選出してください。また、その方の所属での、会計責任者を選出してください。

(追記)学会のスクールの場合には、会計責任者を当該学会の事務局職員とすることも認められます。この場合も、採択された場合には、経費の取り扱いにおいて公募要領 3.1、5)の対応が可能であることが必要です。また、本事業が今年度の補助金事業であることから、2025年4月1日より前に支払われた経費に対しては支援できないことに留意してください。

Q.2

・人的交流について。大学や企業でのグループ・組織間での相互交流の支援は可能ですか？どのように申請すればよいでしょうか。

A.2

>まず、今回の事業では、日本からの派遣のみが対象となっています。

国内の大学間や企業間の相互交流については、グループ・組織間での相互という形での申請ではなく、派遣を希望する人ごとにそれぞれ個別に申請してください。

グループの代表者が、グループ全員分の申請書を取りまとめて申請先に送信することは可能です。

Q.3

・メンターが引率して、企業の方や・学生を引率して海外に行く場合は、一括で申請ができますか？

A.3

>一括での申請は認めていないので、各派遣者がそれぞれ個別に申請してください。また、それぞれの申請を個別に審査するので、例えば引率者が不採択となる可能性もあります。

(追記)申請書に、引率者の派遣が、引率する人材の育成に必要であることを備考に記載してください。

#### Q.4

・該非判定はどのタイミングで行えばよろしいですか？ 申請段階で、該非判定をパスしていることが必要でしょうか？

さらに、スクーリングの場合は、個々のスクールでの参加者に対する該非判定をいつ行えばよろしいでしょうか？

#### A.4

>人的交流、学生インターンシップへの申請においては、応募する前に実施責任者の所属先において、所属先の規程等に従って該非判定を終了してください。本事業においては、応募された申請書の内容は該非判定の手続きを終了しているものとして取り扱います。

Fusion Science School の申請においては、応募する前に実施責任者の所属先において、所属先の規程等に従って実施責任者及び実行委員の該非判定を終了してください。また、採択されたスクールの参加者に対する該否判定は、実施責任者の所属先において、参加者を確定するまでに終了してください。

(公募要領 3.3 を参照)

#### Q.5

・プラ核学会の夏の学校を応募することを検討しています。この夏の学校では、加熱・乱流などの幅広い内容でプログラムを準備しています。このように幅広い内容では、FSS の趣旨にそぐわないと思うので、人的交流の枠組みで申請した方がいいでしょうか？

#### A.5

>テーマについては、募集要項 2.2 (1) ④の「応募において必須でないが推奨する項目」の 5. で列挙していますが、これは、“推奨”という位置づけのため、これ以外の課題でも応募することは可能です。人的交流での申請の場合には、参加者一人ずつ個別に申請していただき、個々の参加者に対して採択・不採択の審査を行います。

#### Q.6

・夏の学校を FSS で申請をする際に、受け入れ先の機関は、夏の学校の責任者の先生の機関でいいのでしょうか？

#### A.6

>FSS においては受け入れ先の機関は不要です。申請書には開催場所を記載してください。ただし、学生のみのお申し込みは受け付けませんので、常勤の職員を実施責任者として選出してください。

#### Q.7

・過去の FSS では、50~100 名で開催されているようですが、少ない参加人数、例えば 10 人程度でも応募できますか？

- ・FSS について、予算申請額は 1 事業あたり 500 万円を上限とし、採択は 4 件程度を見込んでいと記載がありますが、申請金額が、500 万円よりかなり少額でもいいでしょうか？

A.7

- >最小人数の制限は設けていません。募集要項 2.2 (1) ④の「必須項目」に記したとおり、「参加者を幅広く公募」することとしていますので、これを満たしているのであれば、FSS の実際の参加人数が少なくても問題とはなりません。
- >無理に上限の 500 万円まで、申請してもらう必要はありません。必要な額を申請していたら結構です。額の多少により、採択に影響することはありません。

Q.8

- ・FSS の業務は、外部委託可能と記載されています。東大の場合、大学内に業務を有料で委託する部署がある。そのため、“内部委託”という形になるがそれでもよろしいでしょうか？

A.8

- >はい。外部委託と同様に取り扱います。

Q.9

- ・物理学会の他の分野に声を掛けて研究会のような FSS を開催することも可能ではないかと思っています。例えば、乱流の研究者に声を掛けて、情報交換のようなことなどが考えられますが、ポイントとしては、核融合への参入を目指すべきでしょうか。

A.9

- >本事業の趣旨は人材育成であり、そのために、多くの分野の方に核融合 Community に参画していただきたいと考えています。したがって、核融合専門の人材だけの応募は可能ですが、人材育成の観点から計画していただきたいと考えます。

(追記) 他分野の方を参加者に含めることによって、核融合への参入の機会として設定するのであれば、申請書にその旨記載することもできます。

Q.10

- ・人材交流においての、若手の年齢制限はありますか？
- ・個別に検討ですか？

A.10

- >年齢上限を明示してはいません。特に、他分野・企業の方で、核融合以外の分野の方については、年齢制限を設けていません。他分野から即戦力の方が核融合分野に入ってきてくださることは、大歓迎です。一方で、核融合分野の方についての人的交流は、年齢も含めてその人を支援することが、核融合人材育成において核融合コミュニティの発展に貢献できる

かという観点から判断することになります。

>はい。個別に検討します。

#### Q.11

- ・学生インターンシップについて、まだ、受け入れ先につてのない方が応募したい際には、企業等を含めてこのつてを作るところから行うのでしょうか？どなたかが、仲介をしてくださるのでしょうか？まだ指導教員に配属されていない人の場合は、どこをつてに調べればいいのでしょうか？

#### A.11

>今回は、実施学生の所属の機関と研修先とで交渉を行っていただくことにしています。大学関係であれば、NIFS のホームページに「プラズマ・核融合を学べる大学・研究室」を掲載しているので、そちらを参考にいただければと思います。企業については現時点では、サポートしていません。

#### Q.12

- ・この事業に、企業の方をお連れできたとして、この方々をその後、核融合研究にどのようにして、つなぎとめるのでしょうか？この後の策がありますか？
- ・今年度の参加者から尋ねられた場合に、「来年も継続してこの事業がある」と言う回答をしていいのでしょうか？

#### A.12

>この事業は、単年度の補助金で実施しているため、現時点では、その後の明確なつなぎ止めのプログラムは準備しておりません。しかし、希望として、もしこの事業を継続的に続けることができれば、核融合に対する意識を高め、未参入の方にも意識を向けてもらえるよう働きかけることができるのではないかと考えています。政府にエンカレッジしてもらっているので、その波に乗ってもらえればと考えています。

>来年度の予算が確定していないので、継続できるかどうか、は現時点ではお答えできませんが、この事業に参加することによって核融合に対する意識を高めていただければ、と考えています。

#### Q.13

- ・人的交流について。支援対象に、現地での実習に必要な物品を持って行く輸送費は支援対象になりますか？
- ・装置使用料は、どのようにすれば支援がされるか？

#### A.13

>今年度事業においては、輸送費は支援対象としていません。物品に関しては、相手先の装置を使用して実習する場合にのみ、その装置を使用するために発生する装置使用料を経

費総額の 10%を限度として申請できます。

(公募要領 3.2 を参照)

>装置使用料は、申請書の備考欄に記載してください。

(別紙様式 2 を参照)

○ 6月19日(木)問合せ

Q.14

・FSSにおいて、実施責任者は開催期間に滞在していないといけませんか？

A.14

>特に滞在していただく必要はありません。ただし、実施責任者は、実行委員会を構成しその委員長も兼務すること、スクール実施に関して全ての責任を持つこと、核融合科学研究所 SN 事業担当からの連絡先となること、を理解して選任してください。

○ 6月23日(月) 第2回説明会質疑

Q.15

1) 公募要領 FSS 公募要件について (1) ④【必須項目】について、「国内の核融合分野及び核融合以外の分野の学生・研究者・企業従事者に対して、参加者を広く公募すること」となっているのですが、現在、「高専生」をメインに検討しています。参加希望あれば、高専生以外も受け入れる、講義自体は高専生をメインにしている、そのような申請でよろしいでしょうか？

2) タイトルに「高専生」と言うことを書いてもいいですか？

3) 高専生をターゲットにしたいので、ハイレベルの参加者も含むことを考えた場合、両者を両立させにくいのではないかと思います。FSS の趣旨としては、すべてのレベルの参加者を対象として募るものですか？

4) 逆に言うと、研究者・企業従事者を主な対象としたスクーリングを開催する場合でも、高専生もターゲットにすべきですか？

A.15

> 1 ④に関しては、講義内容を高専 4 年生以上を対象にして頂ければ結構です。公募自体を、広くしていただいて、応募があったときに、受け入れられるようにしてください。

> 2 絶対ダメとは言いませんが、タイトルに対象者を限定されると、それ以外の方の参加がしにくくなるので、そういう方々も参加しやすいタイトルがベターだと考えます。

> 3 広く多くの方を巻き込んでほしいという希望があります。対象のレベルなどを募集の際の説明文に書いていただければいいのではないかと思います。核融合以外の方や企業の方で、これから核融合を学びたいという方もいらっしゃるので、その方々には、高専生レベルの内容でも巻き込めるのと考えられます。したがって、タイトルは幅広くし、レベル・内容は高専生レベルを想定しているとの説明していただければいいのではないかと思います。

す。

>4 そのようなレベルの内容のスクリーニングでも、高専生の応募があった場合には参加させてもよいようにすることを期待しています。参加者募集の際の門戸を限らないでいただきたいと考えています。

#### Q.16

1) 人的交流や学生インターンシップについて、研究室に所属していない学生は指導教員がいないので申し込む際はどうすればいいですか？ どのように派遣先を検討することを想定されていますか。学生は申し込んだ経験が無いので敷居が高いのではないのでしょうか？

2) 学生が派遣先を知るにはどうすればよいですか？

3) 受け入れ先が受け入れを内諾していないと難しいですか？

#### A.16

>1 人的交流及び海外の学生インターンシップの場合には、指導教員が必須となっています。国内の学生インターンシップにおいては指導教員がいない場合でも応募が可能です。この場合には、所属機関の長にインターンシップ責任者となっただき、誓約書に公印を使用していただくことで応募することができます。これまで、例年、核融合研においてもインターンシップを受け入れており、同様の手順で申し込んでもらっていますので、特に、敷居が高くなっているとは考えていません。

>2 たとえば、NIFS のホームページ、

<https://www.nifs.ac.jp/about/sn/>

において、「プラズマ・核融合を学べる研究室」および、核融合科学研究所が結んでいる「国際学術交流協定一覧」を掲載していますので、参考にしていただければよいのではないかと思います。また、個別に問い合わせ頂いても結構です。

>3 はい、受け入れ先を確定してから応募してください。これも、他の人的派遣事業やインターンシップにおいて、通常行われていることだと思われま。こちら、ご相談がありましたら、お問い合わせください。

○ 6月23日(月)問合せ

#### Q.17

・FSS では主催者の負担が大きいのではないのでしょうか。

#### A.17

>開催における負担をできるだけ小さくするために、学会やイベントを支援する業者に全体をバックとして委託することも可能です。また、必要に応じて、NIFS による専属職員の事務サポートを付けることが可能です。

(公募要領 2.2 を参照)